

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2023 年 2 月 22 日

J トラスト株式会社

2023年2月22日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都港区南麻布四丁目5番48号
Jトラスト株式会社
代表取締役 藤澤 信義

Jトラスト株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2023年2月14日付で、当社の完全子会社であるNexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Nexus Bankを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）の内容

別紙Iのとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、Nexus Bankの発行済全株式を保有しているため、本合併にあたり、Nexus Bankの株主に対してその保有するNexus Bankの株式に代わる金銭等の交付は行いませんので、該当事項はございません。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

本合併契約の締結日において、Nexus Bankが発行している有効な新株予約権はなく、新株予約権の新株予約権者に対して交付する対価はありませんので、該当事項はございません。なお、Nexus Bankは新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

別紙Ⅱのとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

Nexus Bank は、2022 年 4 月 21 日付で、その完全子会社である SAMURAI TECHNOLOGY 株式会社の全株式を大竹雅治氏に売却いたしました。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

- (1) 当社は、2022 年 3 月 31 日付で、エイチ・エス証券株式会社（現：J トラストグローバル証券株式会社）の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

- (2) 当社は、2022 年 11 月 14 日付で、株式会社ミライノベートとの間で吸収合併契約を締結し、2023 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれており、また、本合併の効力発生日以後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につき、当社の債務履行に支障を及ぼすおそれのある事態は、現時点において予測されておられません。従って本合併の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込

みに問題はないものと判断いたしました。

以上

別紙 I

吸収合併契約の内容

吸収合併契約書

Jトラスト株式会社（以下、「甲」という。）と Nexus Bank 株式会社（以下、「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：Jトラスト株式会社

住所：東京都港区南麻布四丁目5番48号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：Nexus Bank 株式会社

住所：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

第3条（合併に際して交付する株式数及び割当てに関する事項）

甲は、乙の発行済全株式を保有しているため、本合併にあたり、乙の株主に対してその保有する乙の株式に代わる金銭等の交付は行わない。

第4条（増加すべき資本金等の額）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条（株主総会）

- 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ることなく本合併を行う。
- 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を経ることなく本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2023年4月1日とする。但し、本合併に係る手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（会社財産の承継）

甲は、前条に定める効力発生日において、本基準時における乙の資産及び負債並びに権利義務の一切を承継するものとする。

第8条（会社財産の管理）

1. 甲及び乙は、本契約の締結日から本合併の効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を遂行し、かつ一切の財産を管理、運用し、自己の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為又は将来の損益状況に重大な影響を及ぼす可能性のある行為を行う場合には、相手方当事者と協議するものとする。
2. 乙は、本契約の締結日以降、本合併の効力発生日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならず、また、本合併の効力発生日以前の日を取得日とする自己株式の取得（適用法令に従い株主の権利行使に応じて自己株式の取得をしなければならない場合を除く。）の決議を行ってはならない。

第9条（合併条件の変更又は本契約の解除等）

1. 本契約の締結後、本合併の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産に重大な変動が生じた場合には、甲乙協議のうえ、本合併に係る条件を変更し、又は本契約を解除することができる。
2. 本合併を行うために甲及び乙において法令に基づき本合併の効力発生日までに完了していることが必要不可欠な関係官庁等からの許認可等の取得又は関係官庁等に対する届出等（いずれももしあれば）が完了しなかった場合には、本契約は当然にその効力を失い、甲及び乙は、その後の対応について誠実に協議する。

第10条（協議解決）

本契約に定めのない事項、又は本契約の解釈に疑義が生じたときは、甲乙協議のうえこれを解決する。

[本頁以下余白]

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2023年2月14日

東京都港区南麻布四丁目5番48号

甲 : Jトラスト株式会社
代表取締役 藤澤 信義

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

乙 : Nexus Bank 株式会社
代表取締役 熱田 龍一

別紙Ⅱ

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

※ なお、本別紙において、「当社」とは、吸収合併消滅会社である Nexus Bank 株式会社のことを指します。

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として経済活動が大きく抑制され、先行きが不透明な状態が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、『「人の想い」と「お金」をつなぎ新しい世界を創る』ことを目指し、既存事業である「韓国貯蓄銀行業」「キャッシュレスサービス」「ITソリューション」に加え、「スタートアップ」「エンタメ・コンテンツ」「日韓ビジネス」をテーマとした新たな事業領域の開拓に向けた投資活動を進めていくことを事業方針(以下、「6つの事業領域の成長戦略」といいます。)とし、取り組んでまいりました。

6つの事業領域の成長戦略



新たな事業領域の開拓に向けた事業投資としましては、グループ横断での取組みにより、グループシナジーの最大化に向け注力してまいりました。

[スタートアップ企業への投融資]

創業期～成長期のスタートアップ企業がかかえる様々な「悩み」に対し、デット（融資）とエクイティ（出資）双方のアプローチによる柔軟なファイナンスプランの提供を行っております。2021年8月には、第1号案件として、ジェンダーレス社会の実現を目指すオイテル株式会社とNexus Card株式会社が極度枠融資契約を締結しております。

[エンタメ・コンテンツ領域への投資]

映画や音楽など、様々なテーマのエンタメ・コンテンツに対して投資を行うことにより、新たな企画の立ち上げや海外アーティストの日本進出などの応援を行っております。2021年9月には、第1号案件として、新鋭男性韓国アイドルグループ「BLACK LEVEL」の日本専属マネジメント契約を締結し、日本の芸能活動をサポートしております。

当連結会計年度の業績につきましては、2020年11月に連結子会社化した2社の業績を年間を通じて計上したことにより、営業収益22,075百万円（前期比18,200百万円増加）と大幅な増収となり、このうち国内営業収益は694百万円、海外営業収益は21,380百万円となっており、海外比率は96.9%となっております。

利益につきましても、営業利益4,522百万円（前期比4,147百万円増加）、経常利益4,524百万円（前期比4,166百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益3,686百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失82百万円）と大幅な増益となりました。

連結営業収益	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
22,075百万円 (前期比 18,200百万円増)	4,522百万円 (前期比 4,147百万円増)	4,524百万円 (前期比 4,166百万円増)	3,686百万円 (前期は△82百万円)

(2) 財産及び損益の状況の推移

1. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2019年1月期)	(2019年12月期)	(2020年12月期)	(当連結会計年度) (2021年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	530	827	3,874	22,075
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (百万円)	△574	△303	△82	3,686
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	△17.19	△8.68	△1.61	22.76
総 資 産 (百万円)	2,704	3,006	212,366	261,283
純 資 産 (百万円)	2,209	2,123	24,178	29,116
1株当たり純資産額 (円)	63.04	59.07	21.29	64.61

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて、表示しております。
2. 第23期、第24期及び第25期の1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第26期の1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、2020年11月に発行したA種優先株式の状況を踏まえて、発行可能株式総数に基づき算出しております。
4. 第23期及び第24期の1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
5. 第25期及び第26期の1株当たり純資産額は、2020年11月に発行したA種優先株式の状況を踏まえて、発行可能株式総数に基づき算出しております。
6. 第24期につきましては、決算期(連結会計年度末日)の変更に伴い、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。
7. 第25期につきましては、2020年11月の新規子会社のグループ化に伴い営業収益(2ヶ月分)、親会社株主に帰属する当期純利益(2ヶ月分)、総資産及び純資産が増加しております。
8. 第26期につきましては、2020年11月の新規子会社のグループ化に伴い営業収益(12ヶ月分)及び親会社株主に帰属する当期純利益(12ヶ月分)が増加しております。

2. 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	(2019年1月期)	(2019年12月期)	(2020年12月期)	(当事業年度) (2021年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	270	515	111	1,003
当期純利益又は純損失(△) (百万円)	△603	△4	△560	886
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	△18.05	△0.11	△10.97	5.47
総 資 産 (百万円)	2,521	2,726	23,824	25,324
純 資 産 (百万円)	2,233	2,450	23,490	25,099
1株当たり純資産額 (円)	63.72	68.40	16.41	39.87

- (注) 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて、表示しております。
2. 第23期、第24期及び第25期の1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第26期の1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、2020年11月に発行したA種優先株式の状況を踏まえて、発行可能株式総数に基づき算出しております。

4. 第23期及び第24期の1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
5. 第25期及び第26期の1株当たり純資産額は、2020年11月に発行したA種優先株式の状況を踏まえて、発行可能株式総数に基づき算出しております。
6. 第24期につきましては、決算期（事業年度末日）の変更に伴い、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。
7. 第25期につきましては、2020年11月の新規子会社のグループ化に伴い総資産及び純資産が増加しております。
8. 第26期につきましては、子会社からの配当金受領に伴い営業収益及び当期純利益が増加しております。

(3) 事業の経過及びその成果（セグメント別）

当社グループは、事業セグメントを「Fintech事業」、「ITソリューション事業」、「その他」の3つに区分しております。

セグメント別連結営業収益及び連結営業利益

(単位：百万円)

セグメント名	連結営業収益	前期比増減額	連結営業利益	前期比増減額
Fintech事業	21,830	18,228	5,007	4,383
ITソリューション事業	184	△36	20	△22
その他	60	8	55	8
合計	22,075	18,200	4,522 ^(注)	4,147 ^(注)

(注) 合計値は、セグメントに配分していない全社費用等を含んでおります。

Fintech事業

主な事業内容

<国内エリア>

個別信用購入あっせん業及び在留外国人や国内の個人を対象としたデポジット（保証金）型クレジットカードによる多様な立替取引サービスの他、スタートアップ企業をはじめとした法人向けの資金調達支援を展開。

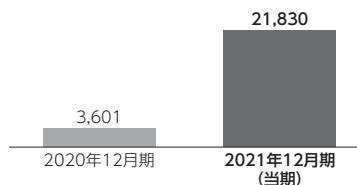
<海外エリア>

韓国国内において貯蓄銀行業（個人・企業の貯蓄を引き受けることを主目的とする金融機関）を展開。個人向けの中金利貸付や企業向けの投融資活動を実施。

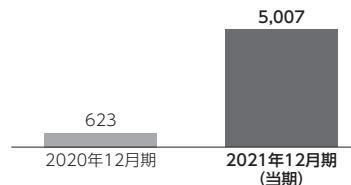
セグメント連結営業収益	21,830百万円	（前期比506.1%増）
-------------	-----------	--------------

セグメント連結営業利益	5,007百万円	（前期比702.8%増）
-------------	----------	--------------

セグメント連結営業収益 (単位：百万円)



セグメント連結営業利益 (単位：百万円)



国内エリアは、Nexus Card株式会社がキャッシュレスサービスをテーマに在留外国人及び国内個人向けのデポジット型クレジットカード、個別信用購入あっせん業並びにスタートアップ企業をはじめとした法人向けの資金調達支援サービスを展開しております。

デポジット型クレジットカードにつきましては、2021年5月1日の商号変更を機に、新たに刷新した「Nexus Card」のブランド認知度向上と新規利用者の獲得を図る為、現在先行投資段階にあり、Web広告やSNS広告などを中心に積極的なプロモーション活動を実施してまいりました。

その他、セキュリティ向上の為、より安全なサービス提供を実現すべく、本人認証サービス（3Dセキュア対応）を2021年9月17日より導入いたしました。

個別信用購入あっせん業におきましては、既存加盟店との連携の強化に加え、新規加盟店獲得に向けた営業活動に注力してまいりました。その結果、新たに16社の新規加盟店の獲得を図れているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により主要加盟店における取扱高及び債権残高は減少しております。

また、新たなサービスとして開始したスタートアップ企業をはじめとした法人向け資金調達支援サービスにおきましては、第1号案件としてジェンダーレス社会の実現を目指す

オイテル株式会社と極度枠融資契約を締結しております。

以上の結果、国内エリアは営業収益449百万円（前年同期比41.6%増）、営業損失139百万円（前期の営業損失は78百万円）となりました。

海外エリアは、JT親愛貯蓄銀行株式会社が韓国において貯蓄銀行業を展開しております。

韓国国内における総量規制や上限金利規制をはじめとした金融業圏の貸付規制強化が継続される中、徹底した顧客分析により優良企業向けの無担保貸付や、有価証券投資及び中金利帯の個人向け無担保貸付を中心に新規貸付が増加したことにより、同社の2021年12月末貸付残高は212,857百万円と堅調に推移いたしました。

その結果、当事業年度末には成長性、収益性、健全性の全ての面において当初の事業計画目標を達成いたしました。2022年12月期にもコロナ禍の長期化及び金融規制の強化が続くと予想されますが、先制的なリスク管理で健全性を向上するとともにサステナブルな成長に向けて運営の効率化を図り、収益性を確保することに注力してまいります。

また、Fintech技術を活用した金融事業の競争力強化を図るべく、消費者貸付システムフレームワーク及び対外連携システムの高度化、情報系報告書(MIS、EIS)システムの高度化、老朽化したセキュリティーシステム(ファイアウォール、本店/支店VPN装備)の交換、サーバー及びネットワークアカウント管理システムの構築、マイデータ参加機関サービスの構築、デジタル窓口業務の構築、非対面自動貸付サービスの活性化、ワンストップ書類提出サービスの開始などによる貸付申込及び審査の効率化・高度化をはじめ、安定したシステム運営とシステムセキュリティーの強化に向けて継続的なIT投資を行ってきております。

以上の結果、海外エリアの営業収益は21,380百万円（前年同期比551.0%増）、営業利益5,146百万円（前年同期比632.6%増）となりました。

これらの結果、Fintech事業の業績は、セグメント営業収益21,830百万円（前年同期比506.1%増）、セグメント利益5,007百万円（前年同期比702.8%増）となりました。

ITソリューション事業

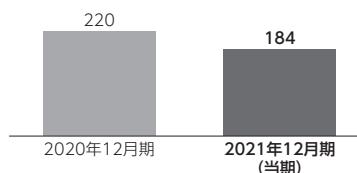
主な事業内容

「ミドルウェアソリューション」の主力製品である「Fast Connector」シリーズの販売・保守サービスの提供、SES（システムエンジニアリングサービス）や受託開発をはじめとする「ITソリューション」の提供

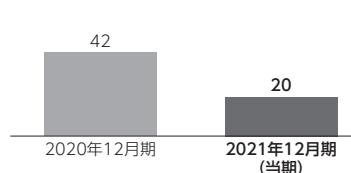
セグメント連結営業収益	184百万円	（前期比16.4%減）
-------------	--------	-------------

セグメント連結営業利益	20百万円	（前期比52.4%減）
-------------	-------	-------------

セグメント連結営業収益（単位：百万円）



セグメント連結営業利益（単位：百万円）



ミドルウェアソリューションでは、主力製品である「Fast Connector」シリーズを中心に、DX化におけるサーバー更改を行う企業様にアプローチを行い、新規顧客の獲得に注力いたしました。その結果、DBデータ連携ソフトウェア「Fast Connector」につきましては中堅電機会社等からライセンスの新規受注を獲得いたしました。

また、以前より取り組んでおりますバージョンアップ（IoT対応）に対しては、業務用ハンディ端末を取り扱っている大手メーカーのご協力により、Windows 10 IoT Enterpriseに対応した機器の提供を受け、対応版をリリースする準備に入りました。引き続きWindows 11並びにAndroidの最新版に対してのバージョンアップにも対応してまいります。

その他、保守サポートの年間契約につきましても、堅調に推移をしております。

今後につきましては、「Fast Connector」シリーズの各製品に対して、最新のOS並びにデータベースにも対応したバージョンアップ等を行い、製品の信頼性を上げ更なる新規顧客の獲得に向け注力してまいります。

システム開発ソリューションでは、コロナ禍の状況においても企業の底堅いIT投資を背景に堅調に受注を獲得しております。

システム開発案件に関しましては、業務効率化支援システムにおいて大手建設コンサルタント等からの新規受注を獲得いたしました。

既存顧客につきましては、大手印刷会社向け画像データ・アーカイブ・システム改修、及び医療系統計システム開発を受注いたしました。

また、景気の影響を受けにくい運用保守案件におきましては、順調に継続的受注が積み上がり、堅調に推移をしております。

プラットフォーム開発につきましては、2021年5月14日付「当社連結子会社によるシステム共同販売のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、不動産投資型クラウドファンディングシステム（gro-funding pro）のライセンス販売を開始し、新規受注を獲得いたしました。

その他、プラットフォーム開発案件へのリソース集中に伴い営業費用が拡大しておりますが、当該案件は2021年11月にシステムのローンチを行っております。

なお、2021年当初よりリソース集中に伴い、新規受注の獲得が減少しておりましたが、システムをローンチしたことにより、今後は新規受注獲得に向け注力してまいります。

以上の結果、ITソリューション事業の業績は、セグメント営業収益184百万円(前年同期比16.4%減)、セグメント利益20百万円(前年同期比52.4%減)となりました。

(4) 対処すべき課題

6つの事業領域の成長戦略の推進

当社グループは、既存事業である「韓国貯蓄銀行業」「キャッシュレスサービス」「ITソリューション」に加え、「スタートアップ」「エンタメ・コンテンツ」「日韓ビジネス」をテーマとした新たな事業領域の開拓に向けた投資活動を進めていくことを事業方針としておりますので、その実現に向けた取り組みを着実に推進することが必要であると認識しております。

今後は、新たな事業領域の開拓加速に向けた体制を再構築し、2023年度における業績目標（営業収益240億円、営業利益50億円）の達成に向けて取り組んでまいります。

(5) 設備投資の状況（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

(6) 主要な営業所及び重要な子会社の状況 (2021年12月31日現在)

1. 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区赤坂一丁目7番1号

2. 重要な子会社の状況

事業名	会社名(所在地)	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Fintech事業	Nexus Card(株) (宮崎県宮崎市 本店)	90百万円	99.96%	クレジットカード販売・管理、 割賦販売斡旋、金銭貸付、タク シー乗車チケット販売業、宅地 建物取引業
	JT親愛貯蓄銀行(株) (大韓民国ソウル特別市)	71,700百万 ウォン	100%	韓国国内における貯蓄銀行業 (預金の預かり、資金貸付、手 形割引等)
ITソリューション事業	SAMURAI TECHNOLOGY(株) (東京都港区)	60百万円	100%	受託開発、ライセンス販売・保 守

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

セグメント名	企業集団の従業員数	当社の従業員数
Fintech事業	500名 (7名減)	1名 (1名減)
ITソリューション事業	16名 (-)	0名 (-)
全社共通	14名 (4名増)	14名 (4名増)
合計	530名 (3名減)	15名 (3名増)

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。
2. 全社共通は、人事、総務、経理等の管理部門の従業員数です。
3. 当社従業員における平均年齢は、38.1歳、平均勤続年数は3.4年です。
なお、臨時従業員及び出向者は含んでおりません。
4. 当社の従業員の増加は、管理体制強化によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社宮崎銀行	282百万円
株式会社きらぼし銀行	144百万円
株式会社鹿児島銀行	99百万円
株式会社大分銀行	73百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

(1) 発行済株式の総数等

名称	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	161,985,152株	63,839,300株	11,766名
A種優先株式	1,800,000株	1,463,702株	1名

(注) A種優先株式の発行済株式総数は自己株式237,086株を除いて記載しております。

(2) 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
Jトラスト株式会社	普通株式 9,500,000	16.78
	A種優先株式 1,463,702	
	計 10,963,702	
株式会社オータス	普通株式 9,401,000	14.39
寺井 和彦	普通株式 3,417,900	5.23
NLHD株式会社	普通株式 1,100,000	1.68
株式会社SBI証券	普通株式 1,050,131	1.60
松井証券株式会社	普通株式 994,000	1.52
日本証券金融株式会社	普通株式 782,200	1.19
神林 忠弘	普通株式 760,000	1.16
三田 幸彦	普通株式 420,000	0.64
園崎 義雄	普通株式 400,000	0.61

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 2021年11月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Jトラスト株式会社が2021年11月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では、考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書による記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式等の数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	27,383,702	33.41

3. 当社役員に関する事項 (2021年12月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
江口 讓二	代表取締役社長	JT親愛貯蓄銀行株式会社その他非常務理事会長
正司 千晶	専務取締役 管理本部長	
久保 広晃	取締役 事業戦略室長	Nexus Card株式会社取締役
大橋 俊明	社外取締役	株式会社レッド・プラネット・ジャパン社外監査役 寺本法律会計事務所パートナー 株式会社ザデイドットハクバ代表取締役
水上 慶太	社外取締役	
三上 嗣夫	社外監査役 (常勤)	
水野 泰輔	社外監査役 (非常勤)	株式会社Trusted Advisors代表取締役 公認会計士水野事務所代表 PM Partners合同会社代表社員 株式会社月夜野ファーム代表取締役 公益社団法人東京青年会議所理事福祉地区室室長
吉田 桂公	社外監査役 (非常勤)	のぞみ総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 社外取締役 大橋俊明氏、社外取締役 水上慶太氏、社外監査役 三上嗣夫氏及び社外監査役 吉田桂公氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役 大橋俊明氏、社外監査役 水野泰輔氏及び社外監査役 吉田桂公氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役 水野泰輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 吉田桂公氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2021年3月29日開催の第25期定時株主総会において、水上慶太氏が取締役、吉田桂公氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 代表取締役社長 山口慶一氏は、2021年6月24日をもって当社の代表取締役社長及び取締役を辞任いたしました。なお、山口慶一氏は辞任時に重要な兼職先として、ぎずな総合会計事務所パート

ナー及びSAMURAI証券株式会社代表取締役社長を兼職しておりました。

7. 代表取締役社長 江口譲二氏は、2021年6月24日をもって当社代表取締役会長を辞任し、同日付
けで、当社代表取締役社長に就任いたしました。
8. 社外監査役 石垣禎信氏は、2021年9月14日をもって当社の社外監査役を辞任いたしました。な
お、石垣禎信氏は辞任時に重要な兼職先として、有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サ
ービス会長を兼職しておりました。
9. 責任限定契約の内容の概要等
当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づ
ぎ、会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく賠
償責任限度額は、法令に規定される最低責任限度額としております。
10. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要等
当社は、取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており
ます。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務執行に関し行った行為（不作為を含む）
に起因する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、及び役員が当該責任追及に係る請求を受けるこ
とによって生じる争訟費用等について填補することとされております。ただし、法令に違反するこ
とを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。なお、
保険料は会社が全額負担しております。

(2) 社外役員に関する事項

1. 社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
大橋俊明	100% (23回/23回)	弁護士の資格を有しており、永年の経験を通じて培われた企業法務等に関する専門的な知識に基づき、経営陣の適切な監督に加え、経営から独立した客観的・中立的な立場から活発に発言を行い、期待される役割を果たしております。
水上慶太	100% (17回/17回)	公認会計士の資格を有しており、大手監査法人での監査経験に基づき、経営陣の適切な監督に加え、主にコーポレートガバナンスに関する議題を中心に活発な発言を行い、期待される役割を果たしております。

(注) 1. 社外取締役 水上慶太氏は、第25期定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が、他の社外取締役と異なります。

2. 社外監査役の主な活動状況

氏名	出席状況		主な活動状況
	取締役会 (出席率)	監査役会 (出席率)	
三上嗣夫	100% (23回/23回)	100% (19回/19回)	上場会社における長年の財務業務経験により培った知見と、企業経営の幅広い見識から、グループ企業管理などに関する議題を中心に、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。
水野泰輔	100% (23回/23回)	100% (19回/19回)	公認会計士の資格を有しており、会計に係る専門的な知識に基づき、財務、経理に関する議題を中心に有益な発言を行っております。
吉田桂公	100% (17回/17回)	100% (15回/15回)	弁護士の資格を有しており、専門的な知識に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場から適宜発言を行っております。
石垣禎信	12.5% (2回/16回)	20% (2回/10回)	企業経営における豊富な経験と知見に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。

(注) 1. 社外監査役 吉田桂公氏は、第25期定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会及び監査役会の回数が、他の社外監査役と異なります。
2. 社外監査役石垣禎信氏は、2021年9月14日の辞任までの状況を記載しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

当社は、2021年4月26日開催の当社取締役会にて承認された「役員報酬規程」において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても定めており、役員報酬は「固定報酬」のみで構成しています。「固定報酬」は、各役位の職務に対して毎月固定額を支給する報酬であり、当社取締役会にて定めた固定報酬年額の基準表の範囲内で算定しております。なお、個人別の支給額の決定については、当社取締役会からその権限を委任された代表取締役社長が各取締役の会社への貢献度等を加味し、前記の基準表の範囲内にて決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長へその権限を委任しておりますが、当社取締役会にて定めた固定報酬年額の基準表の範囲内であること及び上場会社等の役員報酬平均以内であることを当社取締役会にて確認を行っているため、基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年4月26日開催の第21期定時株主総会において1事業年度あたり200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結後の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、2017年4月26日開催の第21期定時株主総会において1事業年度あたり50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結後の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）であり、各監査役の報酬額は監査役の協議により定めるものとしております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

(a) 委任を受けた者の氏名並びに会社における地位及び担当

山口 慶一 代表取締役社長

(代表取締役社長 山口慶一氏は、2021年6月24日をもって当社の代表取締役社長及び取締役を辞任しております)

(b) 委任した権限の内容

「固定報酬」の個別支給額の決定

(c) 権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業務執行内容の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているとは判断しているためであります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の総数
取締役（社外取締役を除く）	68百万円	4名
監査役（社外監査役を除く）	－百万円	－名
社外役員	16百万円	6名
うち社外取締役	4百万円	2名
うち社外監査役	12百万円	4名

（注）上記の金額及び員数には、当該事業年度に辞任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 RSM清和監査法人

(2) 報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Nexus Card株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけしており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、毎年6月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

なお、今後、将来における企業成長に繋がる投資を積極的に行ってまいりますので、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	256,059	流動負債	229,543
現金及び預金	28,289	支払手形及び買掛金	43
受取手形及び売掛金	1,913	銀行業における預金	224,165
営業貸付金	213,083	短期借入金	200
銀行業における有価証券	20,945	1年以内返済予定の長期借入金	233
仕掛品	0	リース債務	326
原材料及び貯蔵品	5	未払金	202
その他	2,018	未払法人税等	591
貸倒引当金	△10,197	賞与引当金	0
固定資産	5,223	未払費用	3,068
有形固定資産	2,296	その他	711
建物及び構築物	402	固定負債	2,622
工具器具備品	269	長期借入金	243
車両運搬具	3	長期預り保証金	323
使用権資産	1,152	社債	600
土地	468	リース債務	929
無形固定資産	775	繰延税金負債	526
ソフトウェア	514	負債合計	232,166
のれん	14	純資産の部	
その他	247	株主資本	28,003
投資その他の資産	2,151	資本金	414
投資有価証券	170	資本剰余金	23,746
差入保証金	700	利益剰余金	3,841
長期前払費用	25	その他の包括利益累計額	1,053
出資金	1,147	その他有価証券評価差額金	31
固定化営業債権	181	為替換算調整勘定	1,022
繰延税金資産	0	新株予約権	52
その他	107	非支配株主持分	8
貸倒引当金	△181	純資産合計	29,116
資産合計	261,283	負債・純資産合計	261,283

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業	収益		22,075
営業	費用		10,709
営業	利益		11,365
販売費及び一般管理費			6,843
営業	利益		4,522
営業	外取		0
受取	手数料	10	
受取	延滞	8	
受取	の	11	
営業	費用		30
営業	外取		3
支払	手数料	7	
支払	保手の	4	
支払	の	12	
経常	利益		28
経常	利益		4,524
特別	利益		
特別	利益	754	754
特別	損失		
固定資産	除却	2	
訴訟	費用	0	2
匿名組合	損益分配前税金等調整前当期純利益		5,276
匿名組合	損益分配額		24
税金等調整前	当期純利益		5,252
法人税、住民税及び事業税			1,247
法人税等調整額			316
法人税等調整額			1,564
当期純利益			3,687
非支配株主に帰属する	当期純利益		1
親会社株主に帰属する	当期純利益		3,686

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,794	流 動 負 債	75
現金及び預金	2,573	1年以内返済予定の長期借入金	26
売 掛 金	2	未 払 金	17
原材料及び貯蔵品	0	未 払 費 用	16
前 払 費 用	34	前 受 金	4
そ の 他	185	預 り 金	12
貸倒引当金	△1	固 定 負 債	149
固 定 資 産	22,530	長 期 借 入 金	118
有形固定資産	654	長 期 預 り 保 証 金	30
建 物	193	繰 延 税 金 負 債	0
工 具 器 具 備 品	18	負 債 合 計	224
土 地	442	純 資 産 の 部	
無形固定資産	0	株 主 資 本	25,047
ソフトウェア	0	資 本 金	414
投資その他の資産	21,875	資 本 剰 余 金	23,745
投資有価証券	18	資 本 準 備 金	364
関係会社株式	21,754	そ の 他 資 本 剰 余 金	23,380
差入保証金	93	利 益 剰 余 金	886
破産更生債権等	164	そ の 他 利 益 剰 余 金	886
そ の 他	9	繰 越 利 益 剰 余 金	886
貸倒引当金	△164	評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		新 株 予 約 権	52
資 産 合 計	25,324	純 資 産 合 計	25,099
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,324

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業	収益		1,003
営業	費用		4
営業	総利益		998
販売費及び一般管理費			584
営業	業利益		414
営業	外収益		
受取	利息	0	
受取	手数料	40	
貸倒引当金戻入	額	0	
その他		0	41
営業	外費用		
支払	利息	3	
その他		0	3
経常	利益		451
特別	利益		
関係会社株式売却	益	699	699
特別	損失		
関係会社株式売却	損	263	263
税引前	当期純利益		887
法人税、住民税及び事業税			1
当期	純利益		886

以上

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2021年1月1日 残高	50	22,718	1,223	23,941	△560	△560
事業年度中の変動額						
新株の発行	364	364		364		
準備金から 剰余金への振替		△22,718	22,718	－		
欠損填補			△560	△560	560	560
当期純利益					886	886
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	364	△22,353	22,157	△196	1,447	1,447
2021年12月31日 残高	414	364	23,380	23,745	886	886

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2021年1月1日 残高	23,430	△0	△0	59	23,490
事業年度中の変動額					
新株の発行	729				729
準備金から 剰余金への振替	－				－
欠損填補	－				－
当期純利益	886				886
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		0	0	△7	△7
事業年度中の変動額合計	1,616	0	0	△7	1,609
2021年12月31日 残高	25,047	0	0	52	25,099

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ たな卸資産
 - ・商品及び製品 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。
- ・貸借対照表における表示方法の変更
前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「立替金」及び「預け金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。
- ・損益計算書における表示方法の変更
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

該当事項は有りません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	34百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
建物	130百万円
土地	442
計	573百万円
②担保に係る債務	
1年以内返済予定の長期借入金	26百万円
長期借入金	118
計	144百万円
(3) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。	
Nexus Card株式会社	1,132百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	8百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

営業収益

942百万円

販売費及び一般管理費

10百万円

営業取引以外の取引高

29百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

A種優先株式 237,086株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金等であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SAMURAI証券株式会社(注1)	—	Fintech事業	—	—	オフィス転貸	家賃の收受(注2)	6	—	—
	SAMURAI TECHNOLOGY株式会社	60	ITソリューション事業	100.0	—	オフィス転貸	家賃の收受(注2)	13	—	—
	Nexus Card株式会社	90	Fintech事業	99.9	兼任1名	債務保証 役員の派遣 オフィス転貸	債務保証(注3) 家賃の收受(注2)	1,132 7	— —	— —

- (注) 1. SAMURAI証券株式会社については、関係会社株式の売却により2021年4月1日より連結子会社から除外しております。なお、取引金額は、関係会社であった期間を基準に計算し、記載しております。
2. オフィスの転貸に係る家賃については、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定し、実質負担額を精算しております。
3. 当社は、Nexus Card株式会社の金融機関からの借入債務等に対して、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	39円87銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」を参照ください。

11. その他の注記

(金額の表示単位の変更)

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

Nexus Bank株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

指 定 社 員 公認会計士 福 井 剛 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 潔 弘 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Nexus Bank株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年1月12日開催の取締役会において、Jトラスト株式会社を株式交換完全親会社、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で、両社の間で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

Nexus Bank株式会社 監査役会

常 勤	監 査 役	三上 嗣夫	㊦
	監 査 役	水野 泰輔	㊦
	監 査 役	吉田 桂公	㊦